







※感染症発生動向調査は、感染症法に基づき発生状況を把握・分析し情報提供をすることにより、感染症発生および、まん延を防止することにあります。

大島では、大島医療センターが小児科定点・疑似症定点に指定されており、医師の診断に基づき集計しています。

また、大島出張所管内では、協力届出医療機関として利島村診療所・新島村本村診療所・新島村式根島診療所・神津島村診療所の医師より報告を受けた人数を計上しています。